サイバーだより



令和８年10月21日第24号

長野県警察本部
サイバー捜査課
０２６－２３３－０１１０

フィッシングメールに注意!

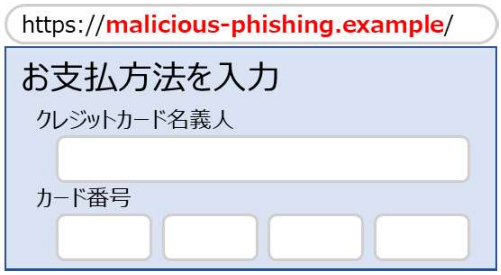
**流出したメールアドレスに対する偽メールによって
更なる情報流出や金銭的被害に繋がるおそれがあります！**

■　フィッシングの例



送信アドレスを偽装する場合も

クリックすると



偽サイトで情報を窃取されます！

■　サービス利用者の皆様へ　～被害に遭わないために～

- メール内のリンクを**安易にクリックしない**
- ID・パスワードの**使い回しをしない**
- **パスキーその他多要素認証**を活用する

より詳しい対策は　⇒　警察庁「フィッシング対策」
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/phishing.html

■　サービス提供事業者の皆様へ　～利用者を守るために～

- 送信ドメイン認証技術（**DMARC**）を導入し、**「受信拒否」**に設定する
- **パスキーその他多要素認証**を導入する

DMARCの詳細は　⇒
サイバー警察局便り『あなたの会社のメール、「誰でも名乗れる状態」になっていませんか？』
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/pdf/R8_Vol.11cpal.pdf

パスキーの詳細は　⇒
サイバー警察局便り『パスワードだけの認証はもう限界です。』
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/pdf/R8_Vol.12cpal.pdf

■　警察の取組　～サイバー空間における安全・安心の確保のために～

警察では、民間事業者と連携して、フィッシング対策を推進しています！

警察庁「マイクロソフト・JC3と連携した犯罪インフラのテイクダウンについて」
https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/koho/news/20261015.html

長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。